

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月28日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定められた基準値以上の広さもあり、療育と余暇の部屋を分けています。	利用児童一人当たりの広さは法定基準を十分満たしているため、活動に応じて配置を工夫し、より良い環境づくりに努めてまいります。	
	2 職員の配置数は適切である	○		現在児発管1名、保育士3名、児童指導員3名が在籍しており、配置基準以上の人員を配置しています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置してまいります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		室内は、児童にわかりやすい構造で対応しております。バリアフリーは今後の検討課題ですが、児童が移動する際には職員が一緒に行動するなど、安全に配慮しています。	今後も職員間で討議し、工夫を重ね、可能な範囲で改善し、より良い環境を目指します。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に職員全体でミーティングやリフレクション会議などで情報交換や情報共有・振り返り、業務改善を進めています。	今後も継続して定期的な会議で業務改善について話し合い、ミーティングやリフレクション会議に参加できなかった職員には、内容をノートに記載して情報共有をしています。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年一回アンケートを実施し、保護者様にご記入いただいたご意見を全職員で共有、検討し、業務改善に努めています。	今回いただいたアンケート結果を踏まえて、職員間で話し合い、できることから業務改善を実施してまいります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間研修計画を年度初めに計画し、毎月研修を実施し、職員の質の向上、意識の向上に努めています。	今後も継続して研修を実施し、職員の資質の向上を図ってまいります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にアセスメントを実施し、適切に児童の状態や保護者様のご意向を確認し、それを踏まえて計画を作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた支援計画を作成し、日々の児童や保護者様との関わりの中でニーズや課題を検討してまいります。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、適応行動の状況を把握し、活用しています。	今後も継続して適切にアセスメントを実施し、適応行動の状況を確認してまいります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の特性や課題を職員間で共有し共通理解のもと個々の児童の状態に合わせたプログラムをチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画してまいります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員全員で意見を出し合いながら、プログラムが固定化しないよう工夫をしています。	今後も全職員で話し合いを継続し、児童が意欲的に活動できる内容になるよう努めてまいります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は個々にあった学習課題に取り組み、土曜日・長期休暇は、活動的なイベントや課題を取り入れています。	今後も継続して、平日、土曜、長期休暇に応じて、きめ細やかな課題を設定し、児童が楽しく活動に参加できるよう工夫してまいります。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動、集団活動、特性や発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて計画的に組み込んでいます。	今後も適切に、個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日の様子や当日の支援内容、役割分担の確認等、職員間で話し合い、情報交換をおこなっています。	今後も職員間で連携を図り、当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎もあり、全職員が集まるのが難しい為、当日の支援の振り返りは翌朝におこない、全職員で共有しています。	今後も共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底してまいります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録に残し、すぐに検証と改善ができるように心がけています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋げてまいります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年以内に必ずモニタリングをおこない、保護者様のニーズと、児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	今後も必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しをおこなってまいります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の状況やモニタリング時、送迎時の面談等で得たニーズを職員間で話し合い、児童発達支援ガイドラインから必要な項目を選択し、児童に適した具体的な支援計画を作成しています。	今後も適宜モニタリング、担当者会議等で見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、ガイドラインに沿って具体的な支援内容を提案し、個別支援計画を作成してまいります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席しています。	今後も児童発達支援管理責任者が参加し、支援に活かしてまいります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		必要な情報を共有できる連携体制を整え、児童の変化や学校の下校時間の予定、送迎時間の変更等を共有確認しています。	今後も継続して連携し、認識が統一された支援ができるよう、共通理解のもと相互で関わり、役立てるよう努めてまいります。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		関係機関との担当者会議で情報提供や共有を図り、支援の方向が統一されるように努めています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
		24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在まで該当する児童が居ないため、情報提供には至っておりません。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況の情報を提供し、努めてまいります。
		25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		センターとは情報交換をおこない、助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず努めてまいります。
		26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	コロナ禍のため、今年度は交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を踏まえ、地域と連携や交流を検討してまいります。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している			○	今年度はコロナ禍の影響で会議等への参加はできていません	コロナ収束後積極的に協議会へ参加し、連携の強化に努めてまいります。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		日頃より、送迎時や家庭連携等で、児童の様子や状況や保護者様に伝え、発達の課題について共通理解を持つようしています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めてまいります。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ペアレントトレーニングという形式での支援はしていませんが、保護者様の悩みや困りごとを、児童の関わり方についてアドバイスさせていただいております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めてまいります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時は、保護者様が分かりやすいように配慮しながら説明しています。説明時には質問や不明点がないか確認しながら進めています。	今後も引き続き、分かりやすく丁寧な説明を心掛けてまいります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		家庭連携や日々の送迎時等でご相談を受けた際は、保護者様のお気持ちに寄り添いながら、助言をおこない、支援に繋がっています。	今後も家庭連携や送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについての助言を続け、保護者様から話しかけやすい環境を心掛けて、寄り添えるように努めてまいります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度は、コロナ禍のため父母の会を開催する機械を持つことができませんでした。	コロナ収束後、ご意見を伺いながら、保護者様参加型の行事等の機会を検討してまいります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあった場合はすぐに職員間で話し合い、迅速に対応しています。また、苦情窓口と責任者を配置し、ご意見箱も設置し、広くご意見を求めています。	今後ご意見にはできるだけ迅速に対応し、必要に応じて家庭訪問等で早期解決に努めてまいります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログは隔月で事業所の様子をお伝えしております。公式 LINE アカウントでブログの更新は告知し、年4回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報を発信し、保護者様にその都度ご案内し、より多くの方に活動内容を知っていただけるように努めてまいります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の取り扱い徹底しており、関連書類は全て書庫に保管しています。また、書類の破棄は、シュレッダーを利用しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行ってまいります。	
	36 障がいのある子ども達の保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者様の状況に合わせて、十分に配慮した情報伝達手段で意志疎通を図っています。	今後の状況を一考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮してまいります。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度は、コロナ感染症予防の観点から、行事に地域住民をご招待する企画には至りませんでした。	コロナ収束後は保護者様のご意向を伺い地域のイベントに児童とご参加したり、事業所にお招きするなど、近隣の方々との交流機会を設けていきます。	
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所内にマニュアルや対策を掲示し、保護者様にもお伝えしております。また年間計画を立て訓練を実施しています。	掲示場所を再度ご案内し、訓練実施の際には、連絡帳等で保護者様への事前連絡をおこなってまいります。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に様々な災害を想定した訓練を実施しています。	今後も定期的に訓練を実施し、訓練後は改善点を話し合い、命を守る行動に繋がってまいります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を実施しています。	今後も継続して虐待防止についての研修を実施し、職員の意識向上に努めてまいります。	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		利用契約書には、身体拘束の禁止が記載されています。現時点では該当者はいませんが、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合は、書面にて保護者様の同意を得ることとしています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行うときはあらかじめ書面により保護者様から同意をいただいたうえで個別支援計画に記載してまいります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		アレルギーについては契約時に保護者様から聞き取り、全職員で情報共有を徹底しています。	今後も職員への周知を徹底し、食物の提供をおこなう場合は、細心の注意を実施してまいります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハット報告書を作成し、職員で共有しています。ファイルで保管して、事例は振り返り、再発防止に努めています。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、職員間での情報共有と認識一致に努め、再発防止に繋がってまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。